

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 426 号 / R6. 3. 1 発行

◆能登半島地震義援金の御礼とご報告

この度の能登半島地震により被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。2月22日まで受け付けていた義援金は総額1,138,000円となり、29日(木)に日本商工会議所に送金いたしました。会員事業所の皆様からご協力賜り、誠にありがとうございました。

◆所得税、贈与税、個人事業者の消費税の

申告・納付期限は3月15日(金) 消費税は4月1日(月)

○申告期限・納付期限 ～書面申告書・決算書等は当所から提出できます～

| 税 目 | 申告・納付期限 | 納税振替日 |
|----------------|--------------|--------------|
| 申告所得税及び復興特別所得税 | 令和6年3月15日(金) | 令和6年4月23日(火) |
| 贈与税 | | |
| 個人事業者の消費税 | 令和6年4月1日(月) | 令和6年4月30日(火) |

○確定申告関係書類は当所窓口に用意していますので、お気軽にご連絡ください。

○税務署へ提出する申告書にはマイナンバーの記載と写しの添付が必要です(マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードと運転免許証などの身元確認書類の写し)。

○振替納税をご希望の方は「振替依頼書」の提出が必要です。

○令和5年分確定申告書等作成コーナー公開中(こちらから→)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/渡邊(祐))まで。



◆三条税務署 署外確定申告会場開設のお知らせ

確定申告期間中は、下記会場で所得税・個人消費税・贈与税の申告・相談対応をいたします。確定申告会場の入場には、国税庁LINE公式アカウントから事前に取得又は当日配付の「入場整理券」が必要です。また、会場では基本としてご自身のスマートフォン(タブレット・パソコン)から申告手続きをいただきます。

※会場内にWi-Fiのご用意はありません。

※スマートフォン等をお持ちでない方用のパソコンコーナーをご用意しています。

※マイナンバーカードを利用して申告いただけます。その際には、暗証番号①利用者証明用電子証明書(数字4桁)及び②署名用電子証明書(英数字6～16文字)が必要です。

○開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)

9:00～16:00(土日祝日は除く)

※30分ごとの整理券を配布します

○場 所 燕三条地場産業振興センターリサーチコア6階研修室

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/渡邊(祐))まで。



国税庁LINE
公式アカウント

LINE ID「@kokuzei」

◆インボイス制度軽減措置 2割特例

令和5年分(10月から12月分)の申告から適用

◎『2割特例』とは…

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者となった方について3年間納付税額を売上に係る消費税額の2割とすることができる特例です。

※一般課税、簡易課税のどちらを選択している場合も、事前の届出なしに2割特例の適用を受ける旨を申告書に付記することで適用できます。

※基準期間(2年前)の課税売上高が1千万円を超えている方など、インボイス発行事業者の登録と関係なく課税事業者となる方は適用できません。

個人事業者の方は、確定申告書作成コーナーを使えば手軽に申告書が作成でき、e-Taxで提出できます。



国税庁
2割特例
特設コーナー



※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/渡邊(祐)) まで。

◆小規模企業共済で節税対策～オンライン手続きが可能に～

[加入資格] 常時使用する従業員数が20名以下(商業・サービス業5名以下)の個人事業主または会社役員の方が対象です。

※個人事業主の「共同経営者(配偶者専従者、後継予定者)」も加入できます。

[掛金] 1,000円から70,000円の範囲内で自由に設定可能。

(例えば…月15,000円×12カ月=180,000円 ⇒ 全額所得控除)

掛金は所得税法上、「小規模企業共済等掛金控除」として最大84万円(掛金月額限度額7万円×12カ月分の支払額)まで申告することができます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/大橋) まで。

◆倒産防止共済のご案内 ～リスク回避・掛金全額損金・経費算入～

倒産防止共済なら回収困難になった売掛金(被害額)相当の資金をすぐに調達できます。

○貸付限度額は掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円。

○いつでも解約可能(加入期間により解約手当金の額が変わります)。

○掛金は最高20万円まで(5千円刻み)、全額損金・経費算入できます。

○借入は無担保・無保証人です。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/大橋) まで。

小規模企業共済制度および経営セーフティ(倒産防止)共済制度で新規加入、掛金払込証明書の電子交付や掛金の変更などのご要望の多い一部の手続きについて、お客様ご自身でオンライン上にて手続き・書類の作成が可能です。

◆令和6年能登半島地震の災害に伴う

雇用調整助成金特例措置実施(厚生労働省)

厚生労働省では、令和6年能登半島地震に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主の方に対して特例措置を講じています。

※詳しくは <https://www.mhlw.go.jp/> をご確認ください。

◆時間外労働の上限規制／建設・運送業も4.1から適用

4月1日から建設業、トラック・バス・タクシードライバーの「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となりますので、ご注意ください。

| 業 種 | 上限規制後の取り扱い（令和6年4月1日以降） |
|----------------------|---|
| 建設業 | <ul style="list-style-type: none"> ・原則、月45時間以内、年360時間以内。 ・臨時的にこれを超える必要がある場合でも、1カ月45時間を超える残業は年間6回まで。残業の時間の上限は1年720時間まで。 ・休日労働と合わせても1カ月100時間未満、2～6か月間で平均して80時間以内。 ・ただし、災害の復旧・復興の事業を行う場合には、1カ月間の残業や休日労働の時間などの規制が適用されません。 |
| トラック・バス タクシードライバー | <ul style="list-style-type: none"> ・原則、月45時間以内、年360時間以内。 ・臨時的にこれを超える必要がある場合でも、1年960時間以内。 |

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／明間まで）。

◆令和6年度 雇用保険料率のご案内

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

※令和5年度と同率です。

| 事業の種類 | 負担者 | | ①+② 雇用保険料率 |
|------------------|--------|---|---------------|
| | ①労働者 | ②事業主 | |
| 一般事業 | 6/1000 | 9.5/1000 失業・育児 6/1000 雇用二事業 3.5/1000 | 15.5/1000 |
| 農林水産・ 清酒製造の事業 | 7/1000 | 10.5/1000 失業・育児 7/1000 雇用二事業 3.5/1000 | 17.5/1000 |
| 建設事業 | 7/1000 | 11.5/1000 失業・育児 7/1000 雇用二事業 4.5/1000 | 18.5/1000 |

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当／大湊)まで。

◆健康診断のご案内 ～会員特別受診料補助あり～

○健康診断→受診料一部補助

○人間ドック→1名につき2,000円補助

○当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

| 実施機関 | 健診日時（会場：加茂市産業センター） |
|-------------------------------------|--------------------------|
| （一社）新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960 | 4/5（金） 13:30～16:00（午後のみ） |
| | 4/12（金） 8:30～11:30（午前のみ） |
| | 4/24（水） 8:30～11:30（午前のみ） |
| （一社）新潟県健康管理協会 TEL:025-279-3311 | 4/23（火） 8:30～11:30（午前のみ） |

※お申し込みは、受診機関または当商工会議所 TEL:52-1740（担当/本間）まで。

◆マル経融資制度をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高または過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が前6年いずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方のために制度が拡充されています。

担保なし・保証人なし・保証料なし

1.30%-0.50%=0.80%

※4年目以降は通常金利（3月1日現在 1.30%）

◎対象企業 常時使用する従業員が商業・サービス業：5人以下
〃 製造業・建設業・その他：20人以下

◎融資限度額 1,000万円（既存マル経融資とは別枠で借入可能）

◎返済期間 運転資金7年（据置3年以内） 設備10年（据置4年以内）

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋、明間）まで。

◆第7回カモナイトバザール 3.22(金)華金ナイト開催

「カモナイトバザール」は会員事業所の売上増と賑わいのあるまちづくりを目的としたイベントで、9月を皮切りに毎月開催しています。今回は2月にオープンしたばかりの『KAMO MACHINAKA BASE（かもまちなかベース／ショッピングパークメリア3階）』を会場に開催！市内のお店の美味しいものが並ぶ他、イベント限りのワークショップや美容体験・マッサージ施術、お抹茶体験のコーナーなどもございます。加茂の名店が一堂に会す、この日限りのイベントを楽しんでみませんか。ご来店お待ちしております。

日時：令和6年3月22日（金）15:00～20:00

会場：KAMO MACHINAKA BASE

（加茂ショッピングパークメリア3階）

★詳細は「カモナイトバザール」公式インスタでご確認ください！



@KAMO_NIGHT_BAZAR_



※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／高畑、渡邊（祐））まで。

◆会議所3月の主な行事予定

| | | | |
|------------------------|--------|-------------------------------|--------|
| 8日（金） ・正副会頭会議 | 12:00～ | 16日（土） ・まちづくりフォーラム2023 報告会 | 13:30～ |
| 15日（金） ・常議員会 | 12:00～ | 22日（金） ・第7回カモナイトバザール | 15:00～ |
| ・まちづくり委員会 （夏祭り検討会議） | 13:30～ | 27日（水） ・通常議員総会 | 16:30～ |